

■低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）並びに低所得の子育て世帯への生活支援給付金にかかる専決処分について

今治市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）並びに低所得の子育て世帯への支援措置を講じるため、次のとおり補正予算を編成しました。

■補正予算 1件

令和5年度今治市一般会計補正予算（第6号） 590,000千円
（令和6年1月17日専決処分）

<主要事業>

I ウィズコロナ対策と地域経済の立て直し 590,000千円

<セーフティネット機能の強化>

1 低所得世帯支援給付金給付事業費（住民税均等割のみ課税世帯）[生活支援課]
435,000千円（財源：国10/10）

対象者 令和5年度市民税均等割のみ課税世帯 約4,200世帯

給付額 1世帯当たり10万円

給付時期 令和6年2月下旬以降（2月初旬に申請書送付）

事業費 低所得世帯支援給付金 420,000千円

事務費（郵送料、システム委託料など） 15,000千円

<繰越明許費 435,000千円>

支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯	1世帯 10万円	約4,200世帯	申請方式	令和6年5月末 (予定)	2月下旬 以降

2 低所得世帯支援給付金給付事業費（子育て世帯加算）[こども未来課]

155,000 千円（財源：国 10/10）

- 対象者** ①令和5年度市民税均等割非課税世帯分
約 1,400 世帯（約 2,300 人）
- ②令和5年度市民税均等割のみ課税世帯分
約 400 世帯（約 700 人）
- 給付額** 18歳以下の児童1人当たり 5万円
- 給付時期** 令和6年2月下旬以降（2月初旬に申請書送付）
- 事業費** 低所得世帯支援給付金 150,000 千円
（①115,000 千円 ②35,000 千円）
- 事務費（郵送料、システム委託料など） 5,000 千円
＜繰越明許費 155,000 千円＞

①低所得世帯支援給付金（住民税均等割非課税世帯への子育て世帯加算）					
支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
個人住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主 （※当該者と基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童が対象）	児童1人当たり 5万円	約1,400世帯 （約2,300人）	申請方式	令和6年5月末 （予定）	2月下旬 以降

②低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯への子育て世帯加算）					
支給対象	支給額	見込件数	申請方法	確認書返送期限 申請期限	支給時期
個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯の世帯主 （※当該者と基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童が対象）	児童1人当たり 5万円	約400世帯 （約700人）	申請方式	令和6年5月末 （予定）	2月下旬 以降